

# フォローアップ会議における 議論の方向性(案)

---

- 建築物のバリアフリー化のさらなる促進に向けて、「建築設計標準」の点検や周知、理解促進を進めるため、関係者間での継続的な意見交換や課題、取組の共有、優良事例の情報共有等を実施。
- 意見交換や情報共有した内容を踏まえ、「建築設計標準」のさらなる改善など、今後の国土交通省における建築物のバリアフリー化に向けた取組みに反映。

## 建築設計標準

・これまで数次にわたる改正や「ホテル等の客室」「劇場等の客席」「小規模店舗」等に関する考え方を追加するなど、幅広い基準、考え方を盛り込んだバリアフリーのガイドラインとして活用されている。

### 《主な記載内容》

#### ①ハード面

- ・単位空間ごとの設計の考え方
- ・設計上の主要なポイント、留意点
- ・望ましい整備内容
- ・建築計画の手順(利用者意見の反映)等

#### ②ソフト面

- ・人的対応、備品の準備
- ・バリアフリー情報の発信 等

#### ③設計事例集

## 議論の方向性(案)

### ■ 「建築設計標準」等の点検

- 建築物のバリアフリー化に係る優良事例や先進事例を収集し、「建築設計標準」に追加すべき項目、取組み等を充実
- 高齢者・障害者のニーズ等を踏まえ、建築物のバリアフリー化に向けて、新たに盛り込むべき事項、取組み等を共有

(検討例)

- 新たな設計基準や優良な設計事例、参考文献等の追加
- ハードを補うソフト対応について、優良事例や先進事例の反映
- 当事者参画による建築設計など検討段階での優良な取組事例の追加 等

### ■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

- 全国各地における高い水準でのバリアフリー化の実現に向けて、「建築設計標準」の周知・理解促進等を推進

(検討例)

- 地方公共団体における条例やマニュアルへの反映の検討
- 事業者・関係省庁との連携を通じた建築設計標準等の理解促進 等

# 調査の概要 (実施中・実施済のものを含む)

## 1. 地方公共団体における取組状況の把握

- ・ 右の最新状況 (2021 (R3) 年10月1日時点の状況) について、地方公共団体に対する調査を実施

調査名	主な調査項目
①バリアフリー法第14条第3項の規定に基づく条例について	・ 条例制定の有無、条例の概要 ・ 令和3年10月1日のバリアフリー法施行令改正を受けた、義務付け対象規模の引き下げの有無、等
②地方自治法第14条に基づく福祉のまちづくり条例等について	・ 条例制定の有無、条例の概要 ・ 建築設計標準の活用や周知の取組、マニュアルへの反映状況 等
③非住宅のバリアフリー改修等の支援制度について	・ 支援制度の有無 ・ 支援制度の対象・形態・用途、等

## 2. 関係団体における取組状況の把握

- ・ 建築設計標準 (R3.3月改正版等) に関する周知・情報共有の取組内容等について、関係団体に対する書面またはヒアリング調査を実施

## 3. 建築物のバリアフリー化の優良事例の収集

- ・ バリアフリー法に基づく認定建築物の認定実績等について、所管行政庁に対する調査を実施
- ・ 建築物のバリアフリー化の参考事例や取組について、関係団体に対する書面またはヒアリング調査、既往文献・資料調査を実施
- ・ 関係団体からの紹介、近年の認定建築物のリスト、既往文献等から、以下の視点に基づき事例を選び、調査を実施(新築・改修等)
  - ・ 近年の建築設計標準改正等に関連する好事例、近年に竣工した建築物の好事例
  - ・ 設計段階から、高齢者・障害者等の意見を取り入れた建築物の例

## 4. 「建築設計標準」の点検、改善に向けた調査

- ・ 建築設計標準の不足や課題等について、関係団体に対する書面またはヒアリング調査を実施

- ・ 1～4の調査や本会議での意見交換等を踏まえ、「建築設計標準」の点検、改善に向けた現状と検討課題の整理を予定